

民意を反映する選挙制度実現 比例定数削減反対！ 運動情報

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年9月4日

第357号 Tel 03-3261-9007
本号4号 Fax 03-3261-5453

民主 執拗に比例定数削減ねらう

民主党は3日の参院倫理選挙特別委員会（倫選特）理事懇談会で、民主・自民提案の参院「4増4減」案と衆院比例定数削減法案の倫選特での一括審議を主張しました。これに対し野党側は与党単独の暴挙で強行された衆院通過定数削減法案とのセット審議は認められないと批判。さらに民主党が一括審議にこだわり、審議日程は未定のままとりました。

比例定数削減をあくまで強行しようという執拗な民主党に対し、「きっぱり廃案にせよ」の声を集中しましょう。

比例定数削減法案 参院できっぱり廃案へ

民意反映の制度を—8・31 院内集会&議員要請

民主党が28日、衆議院で可決を強行した選挙制度改革関連法案一回総選挙は比例定数40の削減・一部連用制の導入、小選挙区は0増5減で、次々回の選挙に向けてはさらに35議席の削減案一の廃案と民意を反映する選挙制度の実現を求める国会内集会在8月31日、国会内の会場一杯50人が参加し開催されました。呼びかけは11団体（憲法会議、自由法曹団、新婦人、全学連、全商連、全労連、全日本民医連、東京地評、農民連、婦人民主クラブ、民青同盟〔50音順〕）。集会名称は「政府・国会は国民の声を聞け！『0増5減』・比例定数削減許さず、民意を反映する選挙制度を求める8・31院内集会&議員要請」。

比例定数削減法案強行の暴挙糾弾、画期的な野田首相問責決議 穀田議員報告

主催者あいさつで小部正治自由法曹団幹事長は、「民主党単独での比例定数削減法案の衆院強行採決は許せない。画期的な参院での首相問責決議が可決され、法案の成り行きは不透明だが、運動を続けよう。国民無視の政治は歪んだ小選挙区制のせい。民意を反映する制度を求め、攻勢的な運動を」と呼びかけました。

穀田恵二日本共産党国対委員長が国会情勢報告を行ないました。「野田内閣と民自公増税連合を断罪した問責決議が参議院で可決されたことは、道理と大義を貫いてきたかかってきた11団体はじめ国民の声と運動が民主党の横暴を追い込んだもの」と指摘しました。そして「民主主義の土台である選挙制度を、民主党・与党が自らの都合で、単独で国会日程、委員会付託、委員会採決、衆議院採決と連続して強行したことは憲政史上、一度もない暴挙」と糾弾。「この比例定数削減法案採決強行に対し、自民、公明を含む国会内の全11野党がこぞって抗議の声をあげた」としてその意義を強調しました。「引き続き民意を反映する選挙制度実現の運動が必要でともにたたかおう」と述べました。

新日本婦人の会中央本部・平野牧生さんから、穀田議員に署名が託されました。

活動交流では、片桐公男さん（東京憲法会議・共同センター）、與那嶺慧理さん（自由法曹団）、林竜二郎さん（民青同盟）、末永三夫さん（愛知共同センター）、菊池紘さん（自由法曹団）、西川香子さん（新婦人）、柴田真佐子さん（全労連前副議長）が発言しました。

平井正さん（憲法会議）が行動提起などを行ないました。【行動提起全文別項】

9 コースの議員要請

集会終了後、9コースにわかれ、各党のキーパーソンを対象に要請しました。【結果別掲】



8・31 院内集会 発言するのは穀田恵二日本共産党国対委員長 正面右は、司会の上山興士さん（農民連）、左へ1人おいて小部正治さん（自由法曹団）



穀田議員（左）に署名を渡す平野牧生さん（右）

行 動 提 起

憲法会議事務局長 平井 正

消費税増税法強行に対する国民の怒りを背景に、とうとう参議院で野田首相の問責決議が可決されました。

消費税増税を国民に押し付けるために「身を切って」見せるとして、衆議院では民主党だけで選挙制度改革関連法案の強行通過をはかりましたが、問責決議はこの暴挙への審判でもあります。

参議院では、やり方も内容も、国会の中でも、国民の意思とも相容れない同法案を参議院選挙制度改革法案（民主・自民提案「4増4減」案）との一括審議や継続審議などでなく、速やかに、きっぱり廃案にすることを求めようではありませんか。

同時に国民は、消費税増全反対、社会保障改悪反対、原発再稼働反対・原発なくせ、オスプレイの配備・飛行反対、TPP参加反対、働くルール確立など、自分たちの声や要求が国会や政府に届かないと苛立ちを強めています。そしてそれは限界に達するほどになっています。

民主党提案の選挙制度改革法案はもちろんのこと、自民党提出の「0増5減」案や橋下大阪市長の「半減」案など、民意を歪め、国民の意思を国政に反映することを阻む「改革案」は絶対に許せません。私たちは、小選挙区制を廃止し、民意が政治に届く選挙制度の実現こそ国民が求めている選挙制度改革の根本の課題であると考え、その実現を強く求めるものです。

また参議院の選挙制度について、憲法上の要請である「1票の価値の平等」の実現には制度そのものの抜本改革が不可欠であり、総定数を削減せず、多様な民意を反映する改革を求めます。民主・自民党提出の「4増4減」案は4.746倍もの格差を残したままのものであり、とうてい憲法上の要請に答えられるものではなく、反対です。

①民主党の選挙制度改革関連法案を参院で廃案にするために、各党、各党キーパーソンの議員にファックス、電話、手紙などで要請を強めましょう。

②世論を一層大きくするために、引き続き学習、宣伝、署名を広げましょう。「課税府のノダ」リーフレットを活用し尽くしましょう（自由法曹団は在庫を無料放出します〔送料のみ活用者負担〕）。

③臨時国会での動きを許さず、消費税増税を施行させず、廃棄する運動など諸課題の推進をはかりながら、その中で民意反映の選挙制度実現、比例定数削減反対の世論と運動を広げましょう。

総選挙が目前です。消費税大増税など“悪政推進談合”への厳しい審判を下すとともに、選挙制度を大きな争点にして、民意反映の選挙制度実現の機会にしましょう。多様な民意を反映する制度実現を掲げる議員・政党の躍進のために奮闘しましょう。

臨時国会段階での集会—この間の運動の到達と総括を踏まえたものとなります—などの日程は改めて提起します。

以 上